2026年9月10日

なぜ農村RMOが必要なのか?

人口減少と少子高齢化が顕著な中山間地域が直面している
多様かつ複雑化している地域課題は、
人や組織が暮らしで繋がり、協働しなければ解決できない

しかし、これを推し進めるのがなかなか難しい
だからまずは

誰もが、命と尊厳を守りながら、自分らしく暮らし続け
天寿をまっとうするために、いま気づき、始めなければ
いけないこと!

・内閣府地域活性化伝道師・(有)ウィルビー 代表取締役・劇団 ぜんとようようくらぶ 代表　志村　尚一

《 住民主体の地域づくりのベースに置いていること 》

誰もが
安心して暮らせる、未来に希望を持てる
地域社会をつくるために!

風景は、
その地域で暮らす人達の
考え方と行動でつくりだすもの

★人口減少と少子高齢化が顕著な中山間地域では、「誰も＝住民」の暮らしを取り巻く環境や状況、農用地、自然、建物などの「風景」が年を追うごとに変化している。そこで、下記の質問をしてみると
①あなたは、その変化にどれくらい関心と問題意識を持っていますか?不安や危機感を感じていますか?
②不安や危機感の原因となっている問題は、どのようなことですか。それを誰かと共有していますか?
③それらの問題を解決するためには、なにが必要ですか。地域住民の繋がり、支え合いは必要ですか?

☆質問①②③に対する答えを整理・分析すると、多くの住民が“暮らしや風景の変化”に関心や問題意識を持ち、不安や危機感を感じていることがわかる。しかし、その度合いや自分事・他人事の線引きなどはその人の暮らしを取り巻く状況や立場等の違いによってかなり差があるようだ。
だから「住民が繋がり、力を合わせて課題解決をしていこう」と呼びかけてもなかなか足並みが揃わない。

だからまずは(次の頁に続く)

【農村ＲＭＯの立ち上げ期にやるべきこと】

◆住民を対象にした研修（1回）･ワークショップ（3～5回）を実施し、「なぜこの取組が必要で、いま始めなければならないのか」を理解してもらう。そして、住民が「このままではいけない」という思いで繋がり、 課題解決に向けた一歩を踏み出す気運を創出する。

★研修＝ワークショップを実施する目的と内容を理解してもらう

①住民が「このままではいけない」という思いで繋がるために

真の地域課題（住民の本音）を掘り起こし、それを住民から「地域の状況を可視化できる」と言ってもらえるレベルで整理･分析する。この段階で、多くの住民から「同じ地域で暮らしていても分かってないことが沢山ある」という発言が出てくる。そしてほとんどの住民が、人によって差はあるが「このままではいけない」という共通の思いを持つようになる。

②共通の思いを「合意形成」と「住民主体・行政参加の地域づくり」に繋げる

住民の「このままではいけない」という共通の思いが,「合意形成」のベースになり,「住民主体・行政参加の地域づくり」の原動力になることを理解してもらう。勿論、「合意形成」と「住民主体・行政参加の地域づくり」の必要性、重要性も理解してもらう。また、中山間地域が直面している課題の多くは,個人や既存の組織･団体の力（能力･専門性）だけでは解決できないことも理解してもらう。

③「人や組織が暮らしで繋がり､協働し、多様な地域課題を解決する」ためには、その活動拠点となる「農村RMO（農村型地域運営組織）」,共通目標となる「将来ビジョン（実現したい未来のありたい姿）」とビジョンを実現するためのアクションプラン、参加する各主体が相乗効果を生み出しながら互いの力（能力･専門性）を生かし合える「協働」という手段が必要で あることを理解してもらう。

★ワークショップ1回目

◆テーマは, ①安心して暮らすために必要なモノ・コト
②希望を持って暮らすために必要なモノ・コト
③風景の変化＝気づき・問題意識・不安・悩み

安心	希望	風景

【重要なポイント】

①1回目のワークショップは、真の地域課題(住民の本音)を掘り起こすことが最大の目的なので、最初にファシリテータが「なぜ住民の本音が必要なのか。 それをどのように活用するのか」を、参加者が前向な気持ちになれるよう説明する。そして、誰の本音かわからない、個人情報が漏れない方法で実施する。

②収集できた“住民の本音”は､ファシリテータが持ち帰って整理・分析するが、それを次回ワークショップでどのように活用するかを、参加意欲が増すような内容で説明する。

㊟ファシリテータが話す内容やワークショップの進め方等は、成果が出るように地域の状況に合わせなければならない。言い換えれば、参加した住民が「このワークショップは、この地域で暮らす私達のために実施している」と感じれるオンリーワンの内容でなければならない。

★ワークショップ2回目

住民の本音

◆生活に困らない収入を確保したい。
◆儲かる農業を実現したい。
◆高齢化により農作業・草刈作業・除雪などを行うことが厳しくなってきた。
◆高齢化と担い手不足による農用地や水路等の管理・保全への不安。
◆一人暮らし高齢者の見守りや安全確認が必要。
◆高齢者への様々な生活支援が必要。中でも、外出支援は緊急重要課題。
◆高齢化による健康管理･維持への不安。（フレイル・未病・認知症）
◆親の介護、老々介護に対する不安。（家族だけでは限界を感じる）
◆次代の地域や農業の担い手の確保･育成。
◆地元住民と移住者が協働できる関係づくり、体制づくりが必要。
◆地域ぐるみの鳥獣被害対策・防災対策が必要。
◆里山や空き家などの保全・活用をどうするか。

①このうち、あなたはいくつの不安や悩みに関心と問題意識を持っていましたか。危機感を持っていましたか。

②それらを地域の誰かと共有し、「このままではいけない!」と確認し合ったことがありますか。解決策を考えたことがありますか。

③これらの不安や悩みを解決する為に必要なモノ･コトは何だと思いますか。地域住民の繋がり、支え合いは必要だと思いますか。

活動の拠点となる
農村RMO
（農村型地域運営組織）

共通目標となる
将来ビジョン
〔5頁を参照〕

相乗効果を生み出す
協働という手段
〔6頁を参照〕

制度・交付金などの活用
〔7､8頁を参照〕

地域ビジョンづくりのポイント
(ビジョン＝実現を目指す未来のありたい姿)

① 誰もが 風景 として想像・イメージできる、分かりやすい希望の持てる未来像であること
② 誰のために何のためにが明確で、住民が共感できるものであること
③ 課題が多い場合は重要性や緊急性、課題解決の優先順位が明確であること
④ ビジョンを実現するための方法・手段が現実的かつ具体的で実現可能なものであること
⑤ ビジョン実現に必要な人材(役に立つ人)は、どういう人かが明確であること
⑥ 国・県・市町村行政や地域等の状況の変化に柔軟に対応できるものであること
⑦ 誰もが、数分間で楽しくストーリーを語れる 地域づくり物語 であること

◎相乗効果を生み出す「協働」という手段の活用

★「協働」とは、異なる力（能力・専門性）を持つ人や組織が、共通目標のために責任と役割を分担し、共に汗をかき、成果を共有するための手段です。

★大きな特徴は、相乗効果を生み出すことを前提としていることですが、そのためには各主体（人や組織）が事業の目的･実施内容･各々の責任や役割をきっちり理解し、互いの力（能力･専門性）を活かし合わなければなりません。

★この手段で事業を推し進めると、係わる人や組織の相互理解が深まり、可能性が拡大します。感謝や労いの言葉を交わす機会が増え、関係性も良くなります。

☆多様な地域課題を解決し、未来を拓くためには「地区内の協働・行政をはじめ地区外の人や組織との協働」は、どちらも必要かつ重要です。
ですが「住民主体･行政参加」の地域づくりを推し進めるためには、まずは地区内の人や組織が暮らしで繋がり、協働できる体制を構築しなければなりません。

☆そこで必要となるのが、共通目標となる「将来ビジョン（実現したい未来のありたい姿）」と、異なる力（能力・専門性）を協働しながら発揮してもらうための拠点となる「協議会」です。この協議会については「新しい組織なんていらない、ムリムリ」という意見もよく出ますが、新たな組織を作るというよりも「異なる力（能力・専門性）を持つ人や組織が暮らしで繋がり、協働し、課題解決をしながら地域づくりを行う拠点」とイメージしていただきたいと思います。

☆協働という手段を用いると住民の相互理解が深まり、感謝や労いの言葉を交わす機会が増えます。
地区内外を問わず係わる人や組織の関係性が良くなり、可能性が拡大します。“相乗効果”を実感することで、将来ビジョン実現に向けて前進するための勇気・意欲・エネルギーが生まれます。

棚田地域振興法

◎この法律は、令和元年６月に議員立法により５年間の時限法として制定し、令和６年に５年の期限延長、併せて国及び地方公共団体への棚田地域振興に関する配慮規定等が追加されました。
◎多様な主体が参画する地域協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援する枠組みが構築。

【令和6年度の改正で追加された、国及び地方公共団体への棚田地域振興に関する配慮規定（第15条の2～第16条の5 ）】
①農業の振興を図るための生産基盤の強化、地域特産物の開発・生産・流通、消費の増進、先端的な技術の導入、観光業等との連携の推進。
②鳥獣被害の防止、被害防止に寄与する人材の育成・確保。
③住宅の整備、地域的な共同活動への支援等生活環境の整備。
④移住又は特定移住（二地域居住）をしようとする者への情報提供、便宜の供与等。
⑤棚田地域の農業・多面的機能等に対する国民理解の醸成、農泊の促進等都市等と棚田地域との交流の促進等。
⑥棚田地域との関わりを持つ者の間における連携及び協力の確保。

最適土地利用総合対策

【対策のポイント】
◆地域ぐるみの話し合いにより行う中山間地域等における農用地保全や、農山漁村地域における荒廃農地の解消等のため、地域の状況に応じた最適な土地利用構想の策定、粗放的な土地利用の導入、荒廃農地の再生や農用地保全のための活動、基盤整備等の各種取組を総合的に支援します。

「人・農地プラン」から「地域計画」へ

◎令和５年4月1日に農業経営基盤強化促進法の一部が改正され、それまで法律に記載がなかった「人・農地プラン」が法律の「地域計画」として明文化（人・農地プランの法定化）

◎これまでの「人・農地プラン」に目標地図を加えたものを「地域計画」と呼ぶ。

人・農地プラン（地域農業の将来の在り方） ＋ **目標地図** ⇒ **地域計画**

１．地域計画

★農業者や地域の皆様の話し合いにより策定される地域の将来の農用地利用の姿を明確化した設計図です。

★10年後を見据え、担い手を含め、農地所有者、地域住民（移住者含む）なども交えて、話し合うことが重要となります。

★特に今後、地域で営農していく後継者（担い手）などの若い方や女性の参加が大切です。

★担い手がいない地域では、地域計画にその旨を記載し、地域外から新たに農業を担う者を地域に呼び込むために活用するなど、引き続き担い手を探しましょう。

２．目標地図

★地域の話し合いと農地の出し手・受け手の意向を踏まえて、10年後に目指すべき農用地利用の姿である「目標地図」を地域計画に添付します。

≪高松第三行政区の気づき・そのⅠ≫

2008年、人口減少と少子高齢化が著しい岩手県花巻市の
中山間地域「高松第三行政区」は、10年後、15年後の地域の風景に危機感を持った

【 危機感を持った理由 】

▲2008年の地域の状況
※世帯数は66世帯 高齢化率は46%
※一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯は40%
※水田の総面積は100ha
（圃場1枚は約7a）
※公共交通機関はなし
※買い物できる店舗まで4km
※移住者2世帯Iターン

【15年後（2023年）の状況を予測】

※10世帯以上減少
※高齢化率は65%超え
※農用地は、農業従事者の高齢化と担い手不足で遊休農地と耕作放棄地が激増する。
※一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯が増えて、外出支援、除雪などが深刻な問題となる。

【2026年現在の状況】

※世帯数・66世帯
※高齢化率は39%
※一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯は40%
※70haの圃場整備事業により1500筆から300筆になった（30aから50a）
※外出支援・配食サービス・除雪支援実施
※遊休農地をふれあい農園に活用
※スクールバス・バス停の復活
※移住者17世帯(Iターン、Uターン、孫ターン)

個人の課題が地域の課題に
＝個人や既存の組織の力（能力・専門性）だけでは解決できない＝
「このままではいけない」

人や組織が暮らしで繋がり、協働し、様々な地域課題を解決するために必要な
「新たな「地域づくり組織」」

◎地域づくり組織 ＝高松第三行政区ふるさと地域協議会

ところが・・・・

≪高松第三行政区の気づき・そのⅡ≫

≪ 協議会設立を提案 ≫

６人の発起人以外は、参加者は全員反対

「失敗するからやめろ」「失敗したときの責任はだれがとる」

「そもそも地域住民の合意は得ているのか」

「責任をとるから」と言って２００８年（平成20年）協議会設立

住民が「このままではいけない」という思いで繋がり、
課題解決に向けて一歩を踏み出すための取組の必要性。

◆住民の多くは、農業の維持や発展、農用地・里山・空き家等の保全や活用、地域や農業の担い手の確保と育成、高齢者の見守りや生活支援、鳥獣被害対策、安定した所得の確保など、個人や既存の組織の力（能力・専門性）だけでは解決できない地域課題が増えていることを感じている。しかし、同じ地域の住民でも、暮らしを取り巻く状況や立場等の違いによって、地域課題に対する関心や問題意識、危機感の持ち方がバラバラであることに改めて気づかされた。そこで、まずは**住民がそういう地域課題を解決することの重要性や緊急性に気づき、「このままではいけない」という思いで繋がり、一歩を踏み出すための取組を実施することにした。**

≪高松第三行政区の気づき・そのⅢ≫

★高松第三行政区ふるさと地域協議会が、「将来ビジョン（実現を目指す未来のありたい姿）」を住民主体で推し進め、成果を上げてこれた大きな要因

★人口減少・少子高齢化の進行により変化する風景の中で住民が最もイメージしやすく、危機感を共有できたのが“農地の風景の変化”だった。そこで、協議会は

～実現するための3つの柱～

福　祉　　農　業　　交　流

【耕作を続ける農用地】

①該当農用地の地図と面積

10年後を見据え、実現を目指す農用地の目標地図

②課題の掘り起こしと整理

③集落営農ビジョンの作成

㊟①②③は、1年毎に見直し、書き換える。

④農地集積・集約化の取組

⑤「農地整備事業」は地域の未来を拓く為の手段

⑥鳥獣被害対策・6次産業化

農地整備事業は、条件的に諦めていたが「地域の未来を拓くために必要！」と考え、2014年に有志で「事業採択を実現する会」を結成

【保全を進める農用地】

①耕作継続が困難な農用地の地図と面積（1年毎に見直す）

②耕作しない農用地を保全管理する為の方針と取組

③取組を実施するに当たっての交付金の活用

☘農福連携＝遊休農地活用

（1）貸農園（10a：17区画）

＊地元農家（高齢者）が地域外の人々と楽しく交流し、元気になった。「農業の先生」と呼ばれて感動！

（2）ふれあい農園（150a）

＊里山のガマズミ・ナツハゼを植栽。遊休農地にサツマイモを栽培。誰もが楽しく交流できる場となる。6次産業化にチャレンジし、「ゼリー」を開発、販売する

2025年の交流人口は、2,600人

≪高松第三行政区の気づき・そのⅣ≫

【耕作を続ける農用地】

2014年～2017年
「地域の将来ビジョン」にそった地域づくりを行いながら、
農地整備事業の必要性を強く訴えた。
専門家に現地調査を依頼、事業採択の可能性を探る。

▲2018年
同意率100％で事業申請
▲2019年
農地整備事業70ha採択
▲2021年度
農地整備事業の工事開始
▲2023年度
事業のメイン工事が完了

★完了後の営農計画
(1)高収益作物の研究生産
(2)市場の開拓・販売戦略
(3)ブランド力と付加価値の付け方・発信の仕方
(4)担い手の確保・育成
(5)機械化・デジタル化を推し進め作業を効率化

【保全を進める農用地】

遊休農地を活用した農福連携事業を行ったことで、多くの住民が「人が繋がり支え合うことの大切さ」を実感した。また、住民の“地域課題への関心や意識”も大きく変わり、「高齢者生活支援」が切実な問題として表面化した。

▲2015年
高齢者生活支援希望者の調査
▲2016年～2017年
農林水産省の交付金を活用し、外出支援の社会実験を実施。
▲2018年～
花巻市介護予防･日常生活支援総合事業により外出支援継続
▲2020年～
中山間地域等直接支払制度・集落機能強化加算を活用し、
①外出支援の対象者拡大
②除雪支援
③配食サービス＆見守り活動

【耕作を続ける農用地の風景】

作業効率が悪い
小さな圃場

農地整備事業で
形成された圃場

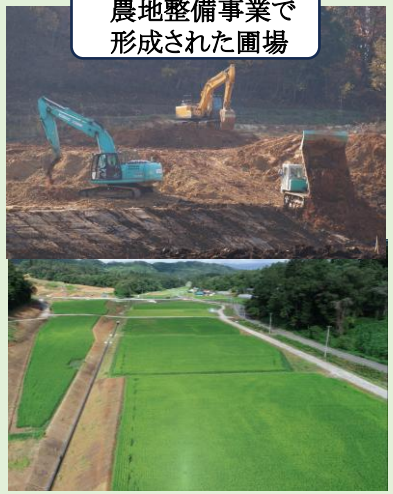

【保全を進める農用地の風景】

年々増えていった
遊休農地

遊休農地を活用
した様々な活動

◆遊休農地を活用した活動と交流を通じて、「住民が繋がり支え合うことの大切さ」を実感した。

移住者のチカラ ➡ 地域のチカラ

■活動を始めてから13世帯移住。1世帯がUターン。3世帯が孫ターン

30代2世帯・40代6世帯・50代6世帯・60代以上3世帯

地域の人材（役に立つ人）として活躍中

＊草刈り・行事等に積極的に参加　＊公民館役員＝7名中5名

＊消防団員　＊神楽の伝承＝4名

＊狩猟免許を取得し、鳥獣被害対策に貢献

＊里山管理に貢献

高齢者の生活支援

外出支援

除雪支援

配食サービスと見守り

12年前から高齢者への配食サービス

9年前から
高齢者への外出支援

6年前から
高齢者への除雪支援

きんじょ

近所の近助

高松第三行政区の最も大きな気づき

小さな「ありがとう」や

「ご苦労様」を

交わし合える地域

ふるさと宅配便「高松のめぐみ」のお知らせ

高松地区が、**「誰もが安心して暮らせる、未来に希望を持てる地域づくり」**をスタートさせて早１７年、切実な農業問題・福祉問題・担い手問題等を着実に解決（成果の一部を右側に写真で紹介）してこれたのは、高松地区住民の思いを受け止め、ご支援くださる皆様方のお陰と心より感謝しております。ありがとうございます。

しかし、当地域が**“明るい未来を拓く”**ためには、解決しなければならない課題がまだまだあります。

中でも、**「農用地の保全と農業の発展」**はとても重要な課題であり、皆様にご利用をお願い致しますふるさと宅配便**『高松のめぐみ』**は、それを前に推し進めるための取組の一つです。

最後に、私達の**未来づくり**にご支援いただいている皆様方に改めて感謝を申し上げるとともに、私達も５年後１０年後、**「あのとき皆が力を合わせて頑張ったから今の幸せがある」**と笑顔で振り返れるよう一歩一歩前進して参る所存ですので、どうか末長きお付き合いをよろしくお願い致します

【成果の一部を写真で紹介】

◆1,500枚の田んぼが、ほ場整備で300枚に。働きやすくなりました。

◆農用地の保全活動に参加しています

◆農福連携により交流人口が0人から2,600人（2025年）へ

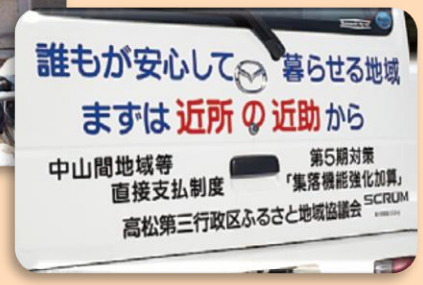

◆配食サービス

◆除雪支援

◆外出支援

◆みんなで楽しく交流

◆移住者の子供が増えて、スクールバスのバス停復活！